

河川整備計画策定報告

淀川水系神崎川圏域河川整備計画

1. 河川整備計画策定中事業の取扱い

(公共事業等評価実施要領第4条第2項関係)

【兵庫県公共事業等評価実施要領第4条第2項】(平成15年10月16日改定)

河川事業については、河川法に基づき学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、継続事業として審査したものとする。

〔運用〕

- ①再評価予定年度において、公共事業等審査会（以下「審査会」という。）に審査依頼するまでに流域委員会等が設置出来ている場合は、審査会の審査対象とはしない。
- ②河川整備計画を策定した場合は、速やかに審査会にその旨を報告する。
- ③河川整備計画を策定した事業は、審査会に報告することにより再評価の手続を行ったこととし、以降、当該計画策定から5年後に再評価を行う。
- ④河川整備計画の策定手続期間中であっても、本来の再評価予定年度には審査会に事業の進捗状況・流域委員会等での審議状況等について中間報告する。(平成21年度より実施)

(解説)

- ・河川整備計画策定時に開催する流域委員会等と審査会は、学識経験者等を含む外部の委員で構成する委員会である。
- ・流域委員会は、学識経験者や地域住民が参加し、幅広い視点で、透明性・公平性の確保に配慮し検討、協議が進められており審査会と同じ性質を持つと考える。
- ・同一案件について、2つの委員会で同時に審議することは好ましくない。

〔参考：過去の河川整備計画策定報告実績〕

- ・平成19年度…大谷川水系、都志川水系（2件）
- ・平成20年度…瀬戸川水系、喜瀬川水系（2件）
- ・平成22年度…円山川水系（下流圏域）、同（出石川圏域）、船場川水系、市川水系、三原川水系、明石川水系、岸田川水系（7件）
- ・平成24年度…加古川水系（丹波圏域）、由良川水系（竹田川圏域）、武庫川水系、千種川水系、同加里屋川、八家川水系（6件）
- ・平成25年度…加古川水系（中流圏域）（1件）
- ・平成26年度…夢前川水系（1件）

2. 河川整備基本方針・河川整備計画について

(1) 河川法に基づく計画

平成9年の河川法改正により、従来の「治水」「利水」に「環境」を目的に加えるとともに、住民意見を反映させる河川計画制度が位置づけられた。この制度では、将来目指すべき川の姿を定める「河川整備基本方針」と、今後20～30年の具体的な整備内容等を定める「河川整備計画」を河川管理者が策定することとなっており、県が管理する河川について順次策定している。

① 河川整備基本方針の内容

治水、利水、環境の視点から、総合的に将来目指すべき河川整備の方針と計画高水流量等の河川整備の基本となるべき事項を定める。

② 河川整備計画の内容

今後20～30年に実施する具体的な河川工事、河川環境の整備と保全及び河川の維持の内容を定める。

(2) 計画策定の流れについて

河川整備基本方針の策定にあたっては、兵庫県河川審議会の意見を聴くとともに、パブリック・コメント手続を実施し、広く県民の意見を聴いている。なお、千種川、武庫川、市川の主要な3水系では、県独自に河川工学や環境等の専門家と地域住民が参加する「流域委員会」を設置し、策定プロセスのより早い段階から意見を聴いている。

また、河川整備計画の策定にあたっては、河川整備基本方針に示す最終目標に向け、段階的な整備を具体的に位置付けることから、過去の被災状況や改修経緯等を踏まえるとともに、地域の意見を反映した計画とするため、「流域委員会」で意見を聴いている。

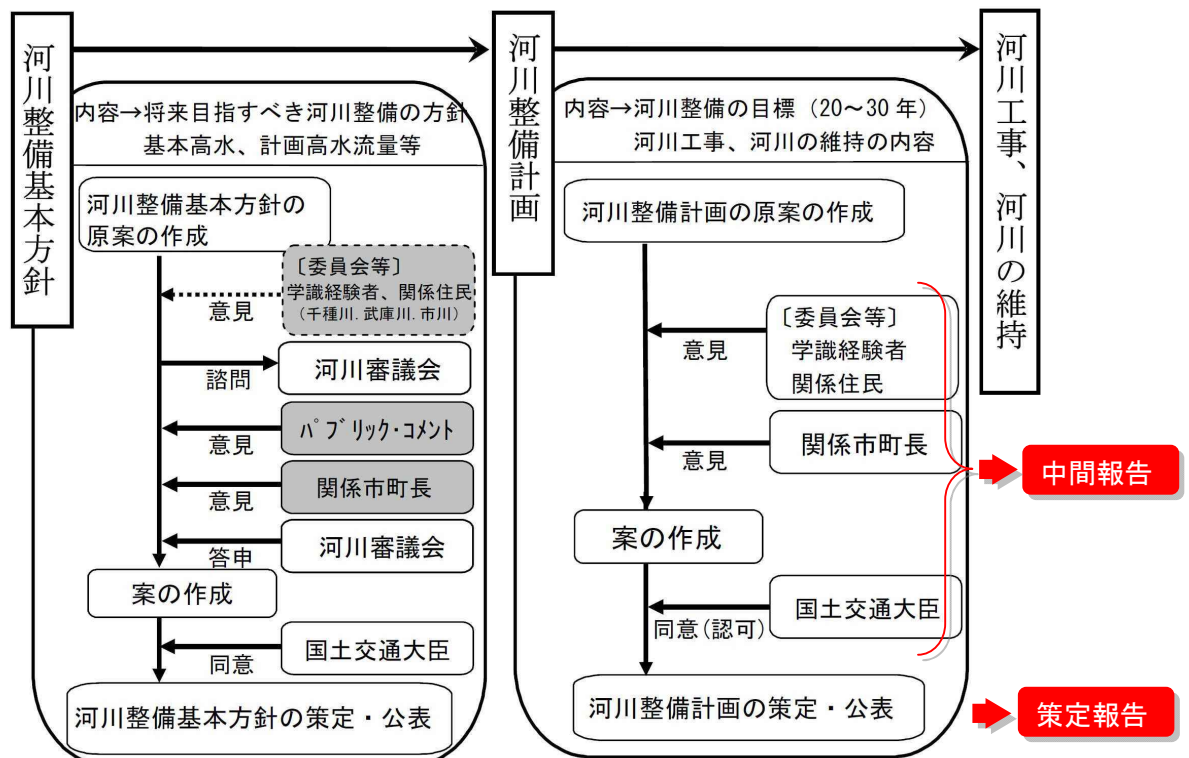


図 河川整備基本方針・河川整備計画策定の流れ ※ 色が県独自の取り組み

(3) 策定状況

全ての法河川において、河川整備基本方針及び河川整備計画を策定していく必要があるが、特に、策定が急がれる事業実施中の河川や事業を予定している河川から、順次策定している。

① 河川整備基本方針の策定状況

ア 一級水系（国土交通大臣が策定）

策定状況	水系数	水系名
策定済	5水系	揖保川水系、由良川水系、淀川水系、円山川水系、加古川水系

イ 二級水系（国土交通大臣の同意を得て県知事が策定）

策定状況	水系数	水系名
策定済	37水系	蓬川、武庫川、新川、東川、洗戎川、夙川、堀切川、高橋川、新湊川、妙法寺川、福田川、明石川、瀬戸川、喜瀬川、法華山谷川、西浜川、八家川、市川、野田川、船場川、夢前川、大津茂川、富島川、大谷川、千種川、大津川、竹野川、香住谷川、矢田川、岸田川、育波川、都志川、三原川、塩屋川、本庄川、洲本川、志筑川
策定中	2水系	鯉川、宇治川

② 河川整備計画の策定状況（下線：今回策定報告）

ア 一級水系（県管理区間）

県下5水系について、地域特性を考慮して10圏域に分割して策定

策定状況	圏域数	圏域名
策定済	8圏域	淀川水系： <u>神崎川圏域</u> 加古川水系：下流圏域、中流圏域、丹波圏域 円山川水系：上流圏域、下流圏域、出石川圏域 由良川水系：竹田川圏域
策定中	2圏域	淀川水系：猪名川圏域 揖保川水系：揖保川圏域

イ 二級水系

事業を実施中または今後実施予定の33水系について策定

策定状況	水系数	水系名
策定済	33水系	武庫川、新川、東川、洗戎川、夙川、堀切川、高橋川、新湊川、妙法寺川、福田川、明石川、瀬戸川、喜瀬川、法華山谷川、八家川、市川、野田川、船場川、夢前川、富島川、大谷川、千種川、加里屋川、大津川、香住谷川、矢田川、岸田川、育波川、都志川、三原川、塩屋川、本庄川、洲本川、志筑川

※加里屋川は千種川水系に属する。

河川整備計画策定報告

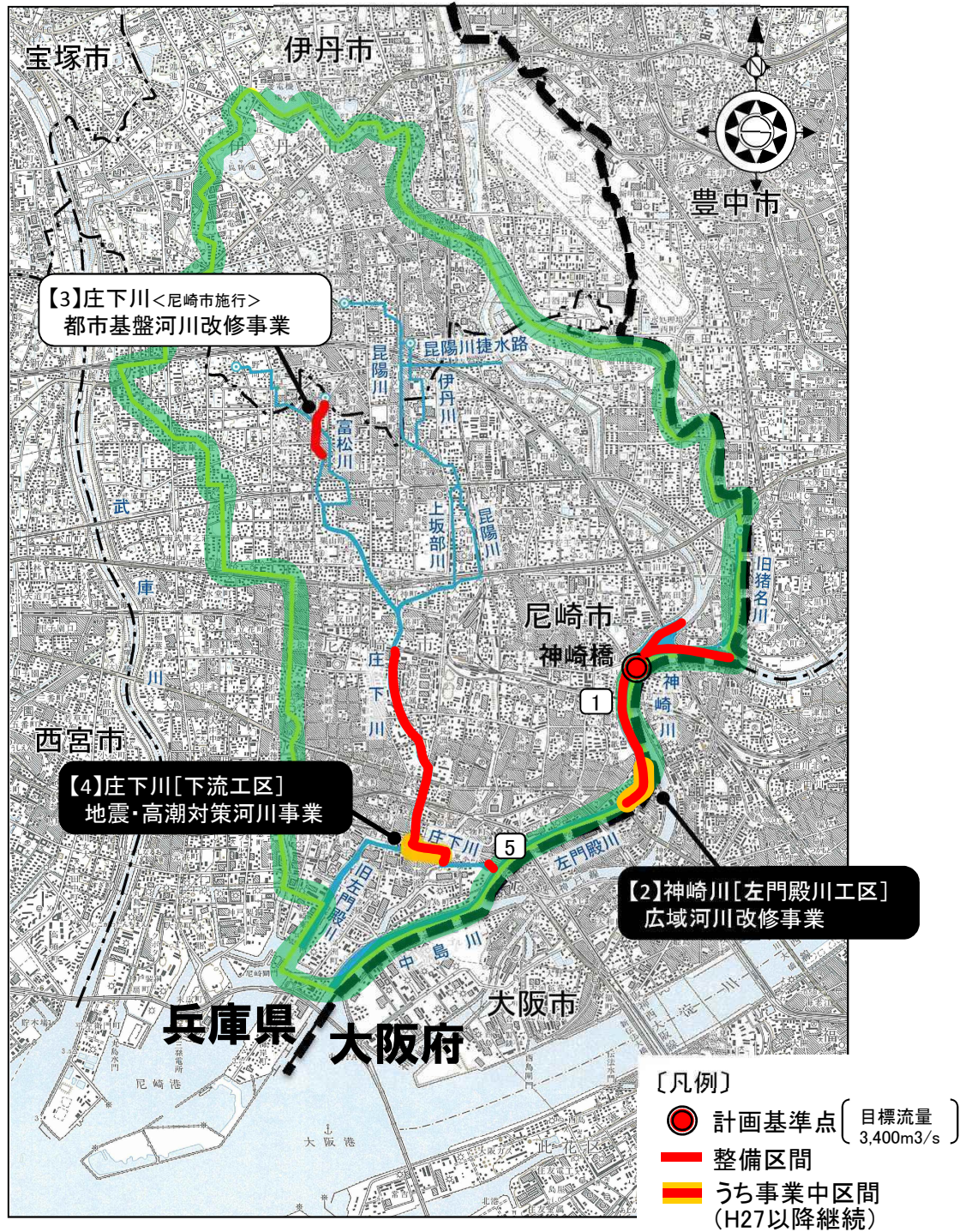
部課室名	県土整備部土木局 総合治水課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	総合治水課長 石田 博彰 (計 画 班 長 白壁 和久)	内線	4426 (4431)
------	-------------------	---------------------	---------------------------------	----	----------------

計画の名称	(一) 淀川水系神崎川圏域河川整備計画														
経緯 (計画策定及び事業 評価)	河川整備基本方針 平成 19 年 8 月策定 [国] 河川整備計画懇談会※平成 19 年 8 月(第 1 回)～平成 21 年 2 月(第 5 回) 河川整備計画策定 平成 27 年 3 月 ※委員：藤田 岐阜大教授(会長)ほか学識 3 名、地元関係団体 6 名														
	採択	～H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	S35	H10 再評価 ○	再評価 ○				●	●	○				●	○	○

河川整備計画の目標	
(1) 神崎川	40 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下 〔計画基準点 (神崎橋) : 3, 400m ³ /s〕
(2) 庄下川	地震に対する堤防強化のため、護岸の耐震化を実施

河川整備計画懇談会での主な意見及び県の回答	
(治水) ○庄下川における護岸の耐震化とはどのようなものか。(質問)	(回答) ○護岸背後の地盤を改良したり、既設の鋼矢板護岸の前面にコンクリート板を貼り付ける等の工事を実施する。
(環境) ○直線的な河床掘削を避ける等、自然環境の保全・再生を望む。	(回答) ○河川改修を実施する場合は、「ひょうご・人と自然の川づくり基本理念・基本方針」に基づき、自然環境の保全・再生に努める。 例) 矢板護岸表面に化粧ブロック設置、低水路設置 (庄下川上流)
(河川利用・その他) ○住民に対して河川愛護を促すような取組を進めてほしい。 ○透水性舗装等の雨水流出抑制の方策も必要である。	(回答) ○河川愛護団体の活動支援 (清掃用品提供等) や、ひょうごアドプトを活用した地域住民による河川清掃等を通じて、河川愛護の機運向上に努める。 ○当地域は、猪名川を中心に昭和 50 年代から雨水流出抑制に取り組んでおり、各所で取組実績がある。今後は、総合治水条例のもと、さらなる普及拡大を図る。
(参考) 総合治水の取組	H26年度に策定した「阪神東部地域総合治水推進計画」に基づき、従来からの河川対策を計画的に進めるとともに、校庭貯留や公共施設への雨水貯留浸透施設の設置等の流域対策、建物の耐水化や浸水実績を示した看板設置等の減災対策を併せて推進していく。

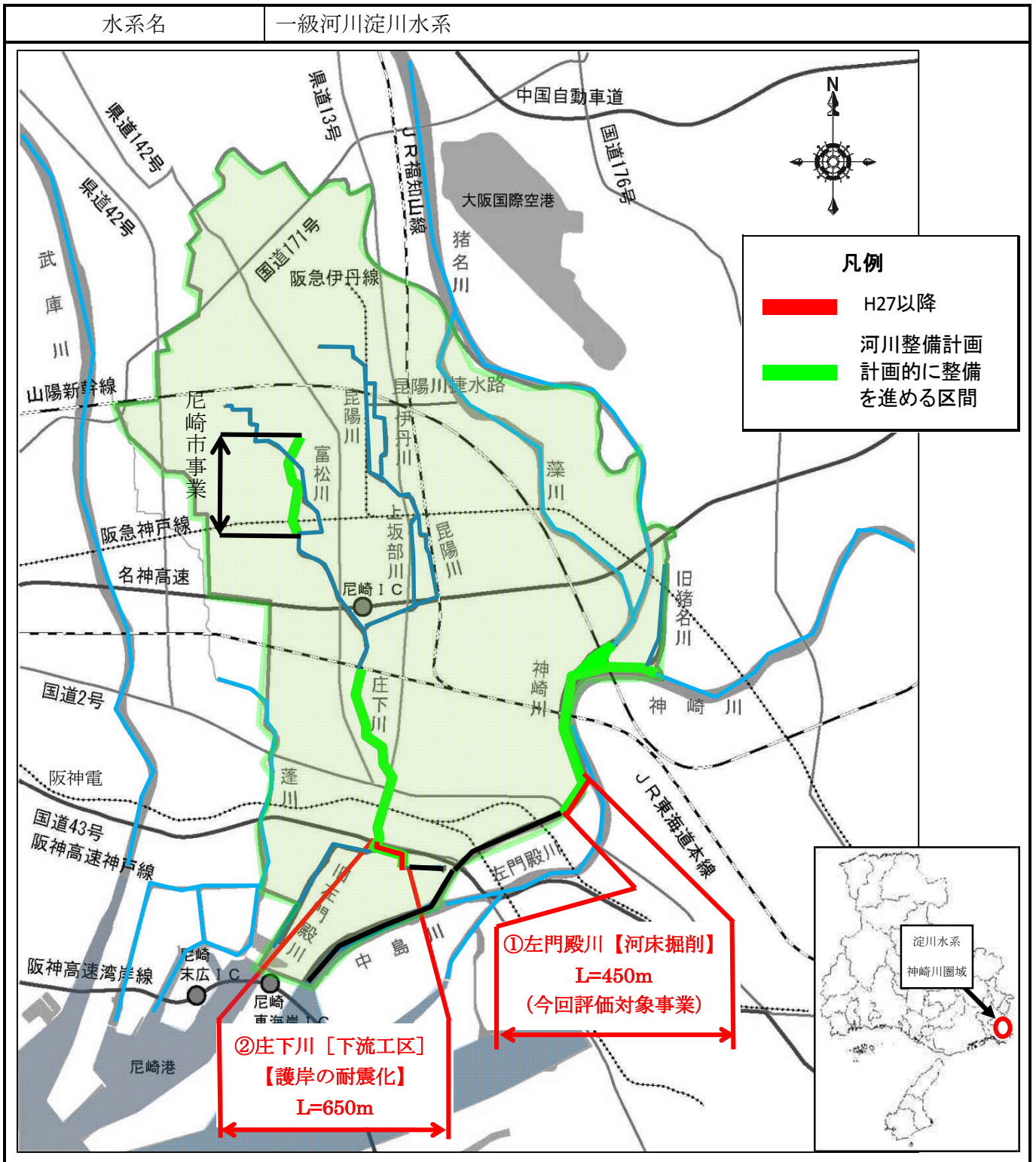
(一) 淀川水系神崎川圏域河川整備計画 全体位置図



	河川名	整備区間	備考
1	神崎川	左門殿川への分流点～県管理区間上流端	未着手
2	左門殿川	左門橋～神崎川からの分流点	事業中
3	庄下川	富松中央橋～県管理区間上流端	事業中(市)
4	庄下川	大黒歩道橋～JR橋梁	事業中
5	庄下川	左門殿川への合流点(松島排水機場の更新)	未着手

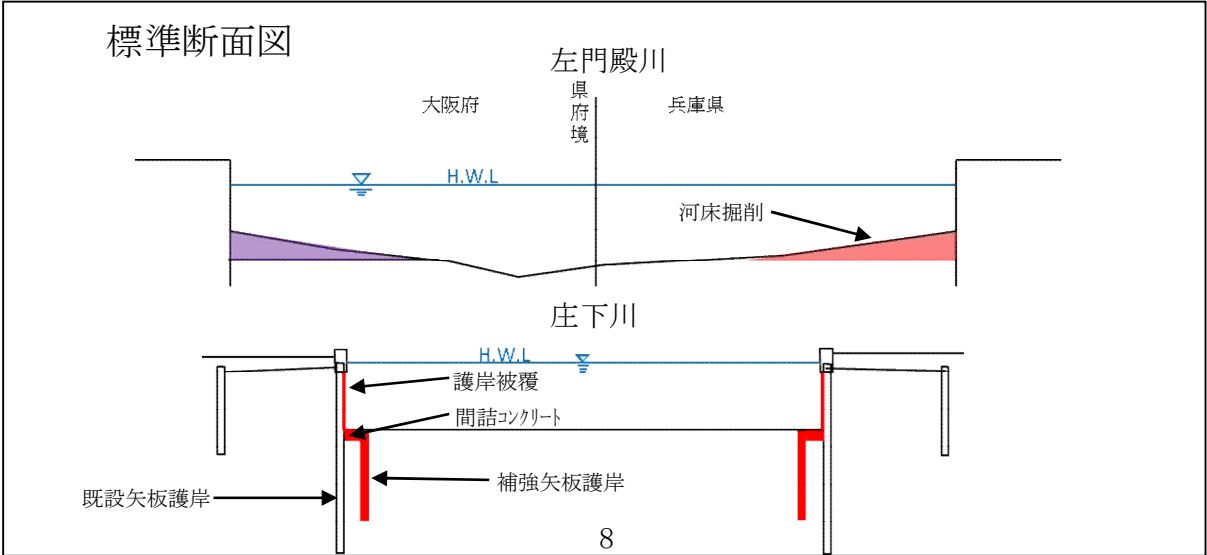
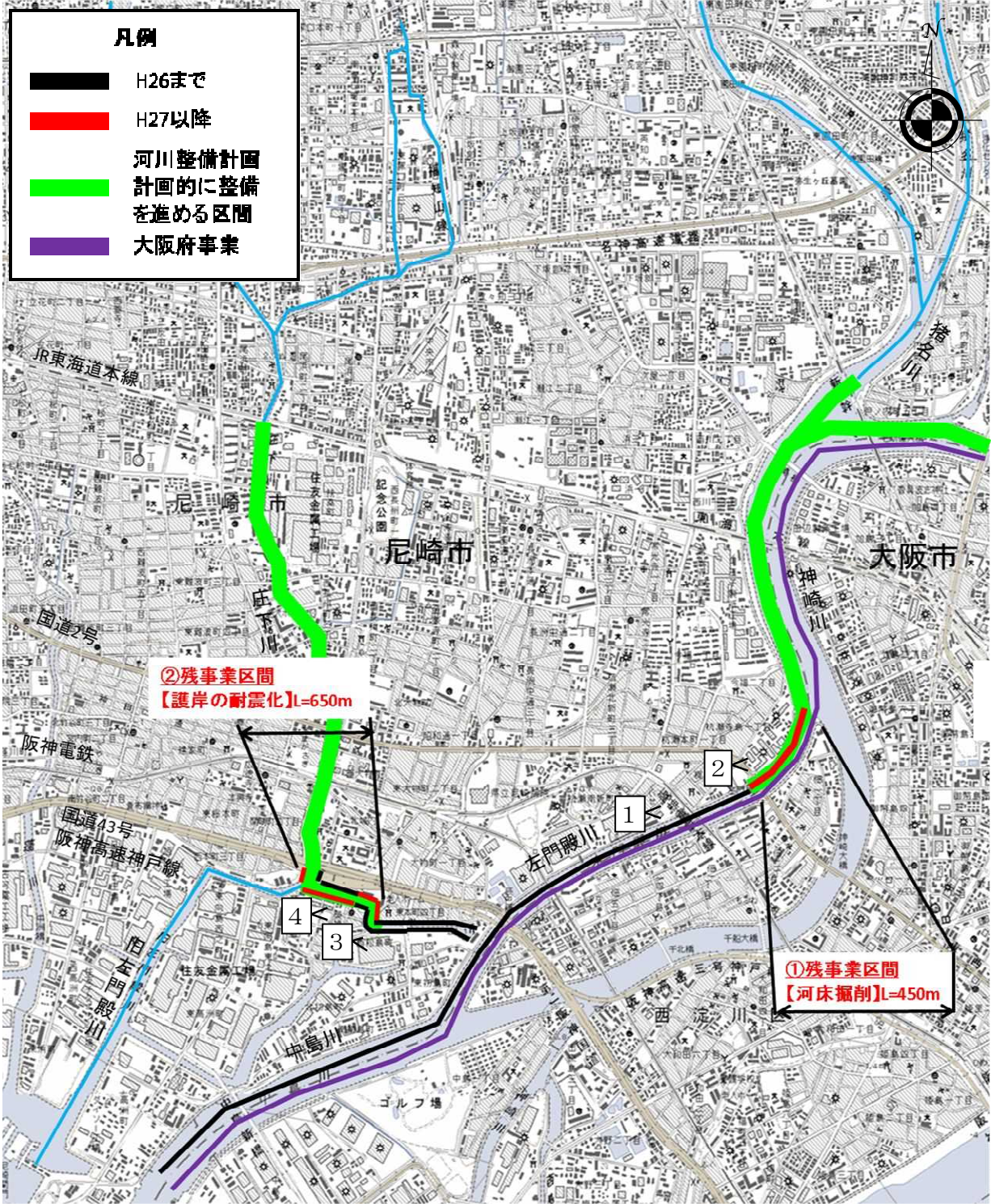
河川整備計画策定報告

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 岩崎 日出夫 (治水班都市河川担当主幹 江本 眞吾)	内線	4408 (4417)			
事業種目	河川事業	水系名	淀川水系					
事業目的								
淀川水系神崎川圏域において、平成 27 年 3 月に策定した河川整備計画に基づき、計画的に河川改修事業を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。								
淀川水系神崎川圏域における「計画的に整備を進める区間と目標」				前回評価年度				
支川				河川整備計画 策定年度	H26			
神崎川	概ね 40 年に 1 回の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下 〔神崎橋：3,400m ³ /s〕	左門殿川	概ね 40 年に 1 回の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下 〔左門殿川：1,440m ³ /s〕					
庄下川	地震に対する堤防強化のため、護岸の耐震化を実施							
事業概要および進捗状況				今回評価内容				
			前回評価内容					
工区	事業区間	整備内容	河川整備計画策定以降の事業費	事業費	残事業費 (内用地補償)			
				進捗率 (内用地補償)	完成予定年度			
淀川水系神崎川圏域	①左門殿川	尼崎市梶ヶ島～ 尼崎市杭瀬寺島	河床掘削	8 億円	8 億円	8 億 (－)	0% (－)	H31
	②庄下川 〔下流工区〕	尼崎市東松島町～ 尼崎市中在家町	護岸の耐震化	3 億円	3 億円	3 億 (－)	0% (－)	H31
	水系計			11 億円	11 億円	11 億円	0%	H31
事業を取り巻く社会 経済情勢等の変化		全国で局地豪雨が頻発していることから、地元の河川改修に対する要望がさらに強まっている。 【前回評価時点からの事業計画の変更概要】 ・事業の進捗により事業区間の変更						
評価視点		評価結果の説明						
(1) 必要性		①大阪湾の臨海部周辺は、阪神工業地帯の中核部として、多くの製造業の工場が集積している地域であり、洪水による浸水が発生した場合には、甚大な被害発生が想定される。 ②護岸が、起こりうる地震に対して必要な強度を有していない。						
(2) 有効性 ・効率性 (事業執行環境)		①費用便益比：B/C=43.0 (※河川整備計画に位置づけられた全ての事業による費用便益比) ②事業促進に対する地元の協力体制が確保されるとともに関係機関との協議・調整が進んでおり、事業執行環境は整っている。						
(3) 環境適合性		①河床の掘削に際しては、水質汚濁防止など適切な対策を行う。 ②区画整理が実施された築地地区や緑地に隣接していることから、周辺都市景観に配慮した護岸整備を行う。						
(4) 優先性		①残事業区間には人家連担区域が含まれており、流下能力不足による大きな浸水被害が想定されている。 ②近い将来発生が予測されている南海トラフ地震等に対応する耐震化事業は、優先性が高い。						
(5) 対応方針		河川整備計画に基づき、事業の早期完了に向け、事業進捗を図る。						



工区		全体	今後5年間	6～10年間
淀川水系 神崎川 圏域	①左門殿川	H27～H31 年度 【事業費=8 億円】 ・整備延長 L=450m ・整備概要： 河床掘削	計画策定～H31 年度 【事業費=8 億円】 ・河床掘削	—
	②庄下川 [下流工区]	H27～H31 年度 【事業費=3 億円】 ・整備延長 L=650m ・整備概要： 護岸の耐震化	計画策定～H31 年度 【事業費=3 億円】 ・護岸の耐震化	—

整備概要図



整備状況

【完成区間】	
<p>① 尼崎市杭瀬南新町地内</p> 	<p>③ 尼崎市西松島町地内</p> 
【残事業区間】	
<p>② 尼崎市梶ヶ島地内</p> 	<p>④ 尼崎市築地地内</p> 

スケジュール

河川	H27	H28	H29	H30	H31
左門殿川		河床掘削			
庄下川 [下流工区]	護岸の耐震化				

事業変遷等

昭和 25 年：ジェーン台風（浸水家屋 25,630 戸）
 昭和 35 年：地震・高潮対策河川事業着手（神崎川）
 昭和 38 年：地震・高潮対策河川事業着手（庄下川）
 平成 元年：集中豪雨（浸水家屋 7,385 戸）
 平成 2 年：集中豪雨（浸水家屋 147 戸）
 平成 6 年：集中豪雨（浸水家屋 3,353 戸）
 平成 11 年：前線（浸水家屋 353 戸）
 平成 18 年：集中豪雨（浸水家屋 379 戸）
 平成 19 年：淀川水系河川整備基本方針策定（国策定）
 平成 26 年：前線（浸水家屋 19 戸）
 平成 26 年：淀川水系神崎川圏域河川整備計画策定